

保護者の皆さまへ

北海道枝幸高等学校長 深 澤 健

臨時休業の実施について（お知らせ）

陽春の候 保護者の皆さまにおかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、昨日、国の「緊急事態宣言」の道府県の追加が発令され、かつ北海道が「特定警戒都道府県」とされました。これにより北海道知事より道教委に臨時休業にするように要請があり、次の期間を感染拡大の防止と生徒の健康・安全のため、臨時休業とすることになりましたので、何卒ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 臨時休業の期間

令和2年4月20日（月）から5月6日（水）まで

2 次回登校日

令和2年5月7日（木）

※ 道教委より休業期間の「延長」の指示があった場合は、ご連絡いたします。

3 臨時休業中の留意事項

- (1) 不要不急の外出を避け、自宅で過ごし、生活リズムを整え家庭学習に努めてください。
- (2) 1日2回（朝・晩）検温し「健康観察シート」に記録し、健康管理に努めてください。
- (3) 「三密（密閉空間・密接場面・密集場所）」を避け、手洗い・咳エチケット等を励行するとともに栄養と睡眠を十分にとり予防に努めてください。
- (4) 部屋などでは2方向の窓を同時に開け、建物内の換気に努めてください。
- (5) 本人・ご家族が「新型コロナウイルス感染症」に罹患された場合は、学校へご連絡ください。
- (6) 本日より臨時休業終了まで部活動は禁止とします。
- (7) 臨時休業中は、家庭学習をはじめ、自分の将来について考えたり、読書をしたりと自己の知識を広げるなど、有意義な時間を過ごすようにしてください。また、体力の保持増進にも努めていただきたいと思います。
- (8) スマートフォンなどインターネット等の安心・安全な利用に努めてください。また、SNS上でのトラブルの未然防止についてもご指導をお願いします。
- (9) いじめ等の問題や心の不安などについては、24時間無料相談できる「こども相談支援センター」（0120-3882-56）もご利用ください。

3 その他

- (1) 臨時休業期間中に学校からの連絡等については、本校のホームページに掲載しますのでご確認をお願いします。
- (2) 緊急連絡メール（楽メ）への一斉配信も行いますので、本日配布しました「枝幸高校メール配信システム登録のお願い」をご覧くださいませようお願いいたします。
- (3) クラス連絡網を利用する場合がありますので、その時はご対応願います。

※ ご不明な点は、教頭までお問い合わせください。（Tel 62-1169）